

令和7年度
「地方公務員等研修支援事業」の
募集について

一般財団法人 自治研修協会

自治研修協会では、令和7年度におきましても、地方公共団体等（共同研修機関、協議会等を含む。）と共同でセミナー等の開催事業を実施（支援）する予定です。

当事業は、それぞれ役割を分担しており、開催地方公共団体等が受講者の募集、研修会場の確保等を行い、当協会が講師に係る旅費及び謝金を負担するもので、毎年開催団体から好評をいただいているところです。

つきましては、共同開催のご希望がございましたら、是非、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

1 募集事業

事業概要は、別添「地方公務員等研修支援事業に係る事業等の概要」をご覧ください。

- (1) 政策形成能力向上セミナー
- (2) 市町村議会議員政策形成支援セミナー
- (3) 地域づくりと協働についての講演会

2 応募方法等

- (1) 別紙「実施予定事業の概要」を当協会宛てメールで送付のこと。
- (2) 応募に当たり、当協会の共催事業として採択された場合、事業の実施が確実なものであること。

3 募集の締切り

令和6年11月1日（金） … 当協会必着

(送付先アドレス)

Email: r7bosyu@jichikenshu.or.jp

4 採択通知等

応募いただいた事業については、当協会では審査を行い、採択の可否については、令和6年12月下旬を目途にご連絡します。

5 その他

応募に当たり不明な点等あれば、下記までご連絡ください。

(連絡先)

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1 総務省自治大学校内
一般財団法人 自治研修協会 総務部長兼研修部長 深沢

TEL : 042-540-4438 FAX:042-526-0915

Email: r7bosyu@jichikenshu.or.jp

URL : <https://jichikenshu.or.jp/>

別紙「実施予定事業の概要」

「 <当協会の募集事業名> 」の応募について

貴団体等名 ○○県○○市町村 <都道府県名も記載のこと>

事業名 「○○○」 <当協会の事業の趣旨を踏まえ適宜命名>

事業の趣旨 ○○○○○○、<内容がわかるよう記載してください>
○○○○○。
○○○○○。

主催 ○○○ <貴団体名等>

共催 一般財団法人自治研修協会 <必ず入れてください>

日時 令和7年○月頃

会場 ○○○ (予定)

対象者 ○○ (団体名) 職員等、○○市町村議会議員、
近隣団体の議会議員、事務局職員等、住民、町内会・
地域づくり団体役員等 ○○名

貴団体等所在地 〒

担当部署名

フリガナ

担当者氏名

電話番号

(直通)

Email アドレス

※ 当協会と貴団体との連絡は、基本的にメールで行いますので、必ずご記入ください。

※ 採択の可否は、応募の際に使用されるアドレスに届きますので、ご注意ください。

(別添)

地方公務員等研修支援事業に係る事業等の概要

1 政策形成能力向上セミナー

(1) 趣旨

地方創生の取り組みや地方分権の進展を定着させるため、地方公務員として必要な政策形成能力の向上を目的に、専門の講師を派遣し、総務省自治大学校の協力により開発した研修用教材による演習等を内容としたセミナーを、開催地の地方公共団体等と共同で開催する。

(2) 事業内容

- ア 主催者等 共同研修機関等又は開催地の地方公共団体及び協会
イ 対象者 地方公共団体の職員（40名程度）
ウ 募集团体数 5団体程度
エ 内容等 自治大学校に係る講師による「基調講義」及び自治大学校の協力を得て開発した研修用教材を用いた「演習」について、1日間の日程で実施する。

(3) 開催地の地方公共団体又は共同研修機関等の役割

セミナーの事務局（受講者の募集、研修会場の確保等）を担当する。

(4) 講師及び演習指導教官

「基調講義」は、政策形成、政策法務等に見識のある大学教授、自治大学校講師等とし、「演習」は、自治大学校で演習指導を担当している自治大学校講師又は協会職員等とする。

(5) 費用負担

協会は講師に係る「旅費」及び「謝金」を負担する。

(6) カリキュラム

基調講義については、政策形成、政策法務等に関するものから行う。演習（事例研究）については、「課題研究事例」の中から、1事例を選択する。

・ 基調講義		2時間
・ 事例研究	班別討議	3時間
	全体討議	1時間
合計		6時間

(7) その他

当セミナーは、近隣市町村等との共同開催団体を優先的に採択する。

2 市町村議会議員政策形成支援セミナー

- (1) 趣旨
市町村議会議員等の政策形成の支援を目的に、地方議会に見識を持つ講師を派遣し、市町村議会事務局と共同でセミナーを開催する。
- (2) 事業内容
 - ア 主催者等 地方議会事務局(広域も含む。)及び協会
 - イ 対象者 地方議会議員及び事務局職員等(概ね50名以上)
 - ウ 募集团体数 5団体程度
 - オ 内容 大学教授等の有識者による講演
- (3) 開催地の地方議会事務局等の役割
セミナーの事務局(受講者の募集、研修会場の確保等)を担当する。
- (4) 講師
地方議会活動に見識のある大学教授等とする。
- (5) 費用負担
協会は講師に係る「旅費」及び「謝金」を負担する。
- (6) その他
当セミナーは、近隣市町村等との共同開催団体を優先的に採択する。

3 地域づくりと協働についての講演会

(1) 趣旨

地方創生の時代において、地域の課題はその地域で暮らす人々が中心となって解決に向けた取り組みを行うなど、いわゆる地域コミュニティが重要な役割とされていることから、行政と住民とが一体となった協働のまちづくり等について、先進事例の紹介を含めた講演会を、地方公共団体と共同で開催する。

(2) 事業内容

- ア 主催者等 地方公共団体等及び協会
- イ 対象者 地方公共団体及び関係団体の職員、地域での活動に参加する市民の方々等（概ね100名以上）
- ウ 募集团体数 5団体程度
- エ 内容等 大学教授等の有識者による講演及び先進事例の紹介
- オ 講演録 開催地毎に講演録を作成する。なお、同一講師が複数の講演を行った場合の講演録への掲載は、原則1講演とする。

(3) 開催地の地方公共団体の役割

講演会の事務局（受講者の募集、研修会場の確保等）を担当する。

(4) 講師

地域づくりや住民協働等に見識のある大学教授等の有識者及び地域で活動されている組織の方々等で、講演録への掲載を承諾される講師とする。

(5) 費用負担

協会は講師に係る「旅費」、「謝金」及び「講演録の監修料及び講演録作成費」を負担する。

(6) その他

- ア 講演録作成のため、開催時期は1月中旬までに終了する。
- イ 講演録作成のため、講演会へ参加し録音作業を行う。